

基本計画の実現に向けて

計画の方針

ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進

あらゆる世代を通したむし歯や歯周病等歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・維持・向上の達成に向けた歯科口腔保健に関する取組を進めます。

定期的に歯科検(健)診又は歯科医療を受けることが困難な者(障がい児(者)、要介護高齢者)に対する歯科口腔保健の推進

歯と口腔の健康づくりが重要であることを周知啓発するとともに、定期的に歯科検(健)診や歯科医療が受けられるような連携体制の構築に取り組みます。

誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

医科歯科連携など多様な関係者との連携を図り、全ての市民の歯と口腔の健康づくりを総合的に支援できる環境の整備に取り組みます。

また、歯と口腔の健康づくりに関する知識を有する人材を養成しその活動を継続できる環境の整備に取り組みます。

災害時における誤嚥性肺炎の予防など歯科口腔保健の推進にも取り組みます。



歯みがき指導



フック物洗口



災害支援



8020推進員の活動

第4次 熊本市歯科保健 基本計画

(第3次健康くまもと21基本計画)

計画の期間

令和6年度 (2024年度) ▶ 令和17年度 (2035年度)

背景と目的

- 歯科口腔保健施策に関する基本的方向性を定めた「熊本市歯科保健基本計画」を平成8年(1996年)に策定し、ライフステージに応じた施策を展開してきました。
- すべての市民が生涯を自分の歯で美味しく食べ健康を維持していくために、「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」、「歯科口腔保健の推進に関する法律」等に基づき、「第4次熊本市歯科保健基本計画」を策定しました。
- 本計画は、これまでの歯科保健基本計画の実績を踏まえ、市民一人ひとりが自分の歯と口腔の健康づくりに取り組むことで、歯科疾患の予防に始まる生活習慣病の予防、健康の維持・増進を目指すために取り組むべき施策の方向性と目標を設定しました。
- 「第4次熊本市歯科保健基本計画」は「第3次健康くまもと21基本計画」として「健康増進計画」「食の安全安心・食育推進計画」と一本化したものとなり、本書は「第3次健康くまもと21基本計画」の「第7章 歯科保健基本計画(第4次)」の概要版です。



熊本市 令和6年(2024年)3月

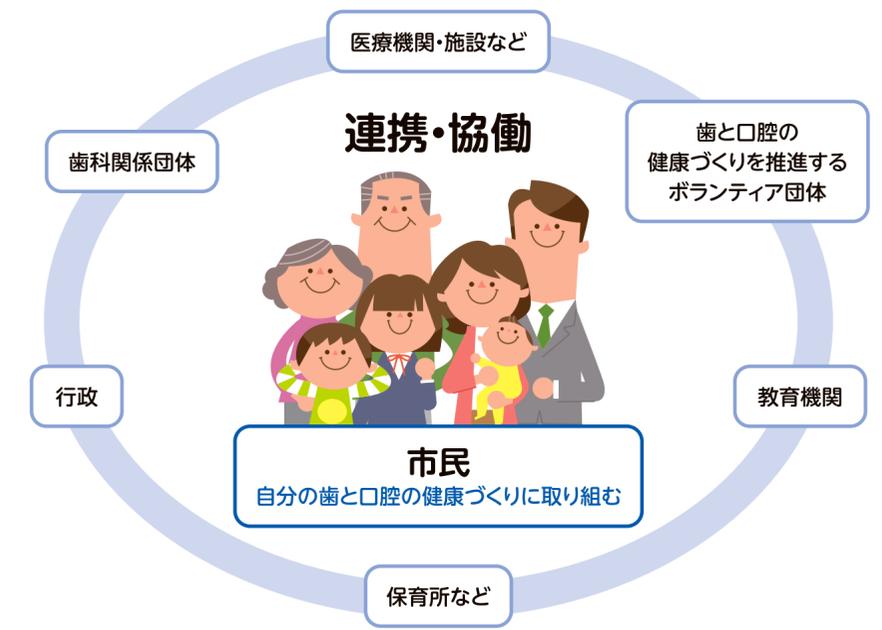
総合的な計画推進のために

●関係者の役割

歯と口腔の健康づくりを進めていくためには市民一人ひとりが基本的な生活習慣を確立し、自己管理能力の向上に取り組むことが必要となります。そのため、市民、関係機関・団体、行政それぞれの役割を果たしていく必要があります。

●計画の推進体制

計画の円滑な推進のために関係者が互いに連携・協働し、取組を推進します。
・「健康くまもと21推進会議」への報告
・「健康くまもと21推進会議歯科保健部会」による検討・審議
・「健康くまもと21庁内推進会議」による全庁的な取組の積極的な展開

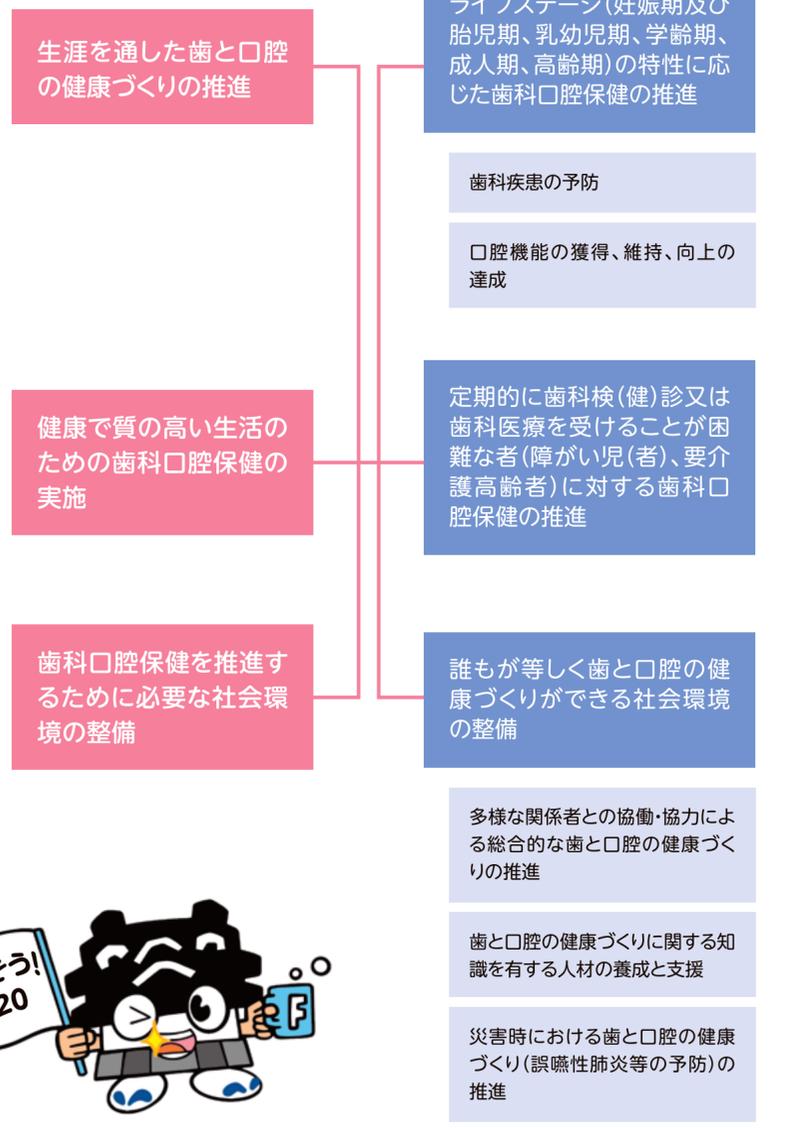


令和6年(2024年)3月

発行 熊本市 健康づくり推進課(熊本市口腔保健支援センター)
〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1-1 電話 096-328-2145

施策の体系図

第4次熊本市歯科保健基本計画



ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進

(1) 歯科疾患の予防

むし歯

【現状と課題】

本市の1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病率は政令指定都市20市の中で最も高いです。20歳以上で未処置歯をもつ者は30.7%(R4~5)となっており、働き盛り世代である30歳代の割合が高くなっています。また、60歳以上の3.9%(R5)に未処置の根面う蝕があります。生涯を通した歯と口腔の健康づくりのためには乳歯が生え始める時期からむし歯予防に取り組む必要があります。



- 主な取組**
- ライフステージの特性に応じた切れ目のないむし歯予防対策に取り組みます
 - 科学的根拠に基づくむし歯の発症予防と重症化予防に取り組めます

【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
1歳6か月児でむし歯のない者の割合	98.5%(R4)	100%
3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合	4.4%(R4)	0%
3歳児でむし歯のない者の割合	86.5%(R4)	95%
12歳児でむし歯のない者の割合	72.3%(R4)	90%
20歳以上における未処置歯を有する者の割合	30.7%(R4~5)	25%
60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合	3.9%(R5)	減少

歯周病

【現状と課題】

本市の20~30歳代では歯肉に炎症がある者が8割を超えています。また、歯周病と全身疾患の関連を知っている者は72.8%、歯周病と喫煙の関連を知っている者は64.4%となっています。全ての市民が8020を達成するために歯周病の発症・重症化予防に取り組む必要があります。



- 主な取組**
- ライフステージの特性に応じた切れ目のない歯周病予防に取り組めます
 - 歯周病と全身疾患の関連及び喫煙による歯科疾患への影響に関する啓発を強化します
 - 節目年齢歯科健診などを契機に、定期的な歯科検(健)診の受診勧奨を図ります

【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
10歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	24.1%(R4)	20%
20~30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	86.8%(R5)	30%
40歳以上における歯周炎を有する者の割合	67.1%(R4~5)	40%
80歳で20歯以上自分の歯を有する者(8020達成)の割合	62.2%(R4)	70%
歯周病と全身疾患の関連を知っている者の割合	72.8%(R5)	75%
歯周病と喫煙の関係について知っている者の割合	64.4%(R5)	70%

歯科検(健)診

【現状と課題】

本市における歯科検(健)診の受診率は57.4%であり、年代別の歯科検(健)診受診率では20~29歳が最も低く、学校卒業後は歯科を受診する機会が少なくなることが原因として考えられます。各世代に対し定期的な歯科検(健)診の受診勧奨を図っていく必要があります。

- 主な取組**
- 全てのライフステージにおいて、セルフケアに加えて、かかりつけ歯科医で定期的に歯科検(健)診と専門的ケアを受けることが、歯と口腔の健康づくりになることを啓発します
 - 熊本市の各種歯科検(健)診の受診勧奨を図ります



【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
妊婦歯科健診受診率	57.9%(R4)	60%
節目年齢歯科健診受診率	1.33%(R4)	10%
後期高齢者歯科口腔健診受診率	1.08%(R4)	5%
過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合	57.4%(R4~5)	65%

フッ化物の応用

【現状と課題】

フッ化物洗口に取り組む施設(保育所等)は約半数となっており、平成23年度(2011年度)から大きく増加していません。小学校においては、平成30年度(2018年度)から1~2年生のみを対象に実施しています。

- 主な取組**
- フッ化物の正しい知識と定期的(年に2回以上)にフッ化物塗布を受けることの必要性について啓発します
 - こどものフッ化物塗布事業やフッ化物洗口事業(保育所、小学校、中学校等)に取り組めます



【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の割合	21.9%(R4)	80%
フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園の割合	46.3%(R4)	75%
15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合	68.8%(R5)	80%

(2) 口腔機能の獲得、維持、向上

不良習癖と不正咬合

【現状と課題】

本市の3歳児のうち不正咬合がある者は37.3%(R4)であり、年々増えている状況です。不正咬合に対する正しい知識の啓発と指しゃぶりやおしゃぶりなどの不良習癖に対する助言を行うことが必要です。

- 主な取組**
- 口呼吸や指しゃぶり等の習癖が不正咬合や口腔機能の獲得等に影響することの知識の普及啓発を図ります



咀嚼

【現状と課題】

本市の40歳以上で自分の歯が19本以下の者は15.7%となっており、若い世代にも歯の喪失防止について啓発を行う必要があります。

- 主な取組**
- 乳幼児期から咀嚼く機能の獲得など食育と連携した取組を推進します
 - 若い世代や働き盛り世代に対する歯の喪失防止の啓発を強化します



【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合	15.7%(R4~5)	5%
50歳以上における咀嚼く良好者の割合	78.2%(R4~5)	85%

オーラルフレイル

【現状と課題】

本市ではオーラルフレイルという言葉の意味を知っている者は12.3%と低い状況で、その認知度は若い世代ほど低いです。令和22年(2040年)には本市の高齢化率は約33%の見込みとなっており、オーラルフレイル予防の重要性がさらに大きくなります。

- 主な取組**
- オーラルフレイルの意味を若い世代から理解できるよう周知します
 - 後期高齢者歯科口腔健診は単にむし歯や歯周病の有無を調べるだけでなく、オーラルフレイル予防のために実施していることの周知を強化します



【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者の割合	12.3%(R5)	20%
後期高齢者歯科口腔健診受診率【再掲】	1.08%(R4)	5%

定期的に歯科検(健)診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

(1) 施設での歯科検(健)診

【現状と課題】

本市の要介護者及び障がい児(者)が利用する施設における歯科検(健)診の実施率は約4割であり、定期的に歯科検(健)診を受けることができる環境づくりが必要です。

- 主な取組**
- 要介護高齢者及び障がい児(者)にとって歯と口腔の健康づくりが重要であることを周知し、施設において定期的な歯科検(健)診や歯科受診の機会を設けるための取組を行います

【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
要介護者が利用する施設(要介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設)での過去1年間の歯科検(健)診実施率	44.4%(R5)	50%
障がい児(者)が利用する施設(障がい児入所施設、障がい者支援施設)での過去1年間の歯科検(健)診実施率	38.5%(R5)	90%

誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

(1) 多様な関係者との協働・協力の強化による総合的な歯と口腔の健康づくりの推進及び歯と口腔の健康づくりに関する知識を有する人材の養成と支援

【現状と課題】

本市の過去1年間に歯科検(健)診を受診した者は約半数であり、市民自らが十分に歯と口腔の健康づくりに取り組んでいるとは言えません。誰もが歯と口腔の健康づくりができる社会環境を整備する必要があります。

- 主な取組**
- 市民が自分の歯と口腔の健康づくりを実践できるように情報発信を行います
 - 医療・保健に係る専門職への情報提供や研修を行うと同時に、8020推進員の養成と活動支援に取り組めます

【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合【再掲】	57.4%(R4~5)	65%
8020推進員の活動者数(8020健康づくりの会員数)	484人(R4)	600人

(2) 災害時における歯科保健対策

【現状と課題】

歯科用品を準備している市民の割合は27.5%となっており、今後も災害に備えた啓発を強化する必要があります。

- 主な取組**
- 非常持ち出し袋に歯科用品を準備しておくことや口腔衛生管理の重要性(誤嚥性肺炎の予防など)について啓発します

【成果指標】

項目	現状値	目標値(R17)
平時から防災意識を持つ(非常持ち出し袋に歯科用品を準備している)者の割合	27.5%(R5)	50%